

平成22年3月1日

関越グループ行動計画（第1回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年1月1日～平成23年12月31日までの2年間

2. 内 容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間内に1人以上取得すること。

女性社員・・・取得率を90%以上にする。

対策

- ・ 平成22年1月 自社の現状と従業員のニーズ把握の為に社内アンケート
- ・ 平成22年6月 社内広報誌による社員への育児休業制度の周知徹底

目標2：平成22年6月までに所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

対策

- ・ 平成22年1月 総務人事課による所定外労働の原因分析等を行い検討開始
- ・ 平成22年4月 ノー残業デーの開始、社内広報誌による社員への周知徹底